

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年11月22日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数間 浩喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	吉田 雄資
【電話番号】	03-5290-3423
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	りそな中国A株50ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	募集額 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出し、平成23年5月20日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正内容を示します。

第一部【証券情報】**(5) 申込手数料****<訂正前>**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に申込口数を乗じた申込金額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1 ファンドの性格****(1) ファンドの目的及び基本的性格****<訂正前>**

(略)

<ファンドの特色>

(略)

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

- フランスを拠点としてグローバルに事業展開するBNPパリバグループの資産運用部門として、「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA“A”」の運用を担当。
- 44か国に拠点を有し、約3,800名のスタッフを配置。
- BNPパリバ インベストメント・パートナーズの資産運用残高:5,460億ユーロ。(約59兆円)

(2010年12月末現在)

ハイフートン・インベストメント・マネジメント

- 中国大手の証券会社「ハイトン証券」とグローバルに展開する運用会社の持株会社「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ピーイー・ホールディング(旧フォルティス・インベストメンツ)」との合併運用会社。
- 2003年4月に設立。中国で初の外資系合併の資産運用会社。
- 上海拠点。資産運用残高約8,000億円。
- 2004年QFII向けファンドの運用開始。

(2010年12月末現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)

- ・スタンダード&プアーズは、マグローヒル・カンパニーズ(NYSE:MHP)の一員であり世界の金融市場に対して、信用格付け情報を提供しています。
- ・世界の主要都市にオフィスを構え、世界の金融インフラストラクチャーのなかで重要な役割を担っています。
- ・投資や金融取引に不可欠な情報と独立したベンチマークを提供、150年にわたって主導的な立場にあります。

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

- フランスを拠点としてグローバルに事業展開するBNPパリバグループの資産運用部門として、「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA“A”」の運用を担当。
 - 44カ国に拠点を有し、約3,800名のスタッフを配置
 - BNPパリバ インベストメント・パートナーズの資産運用残高:5,400億ユーロ(約63兆円)
- (2011年6月末現在)

ハイフトン・インベストメント・マネジメント

- 中国大手の証券会社「ハイトン証券」とグローバルな運用会社「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ」との合併運用会社。
 - 2003年4月に設立。中国で初の外資系合併の資産運用会社。
 - 上海拠点。資産運用残高約9,950億円。
 - 2004年QFII向けファンドの運用開始。
- (2011年6月末現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)

- ・スタンダード&プアーズは、ザ・マガロウヒル・カンパニーズ・インク(NYSE:MHP)の一員であり世界の金融市場に対して、信用格付け情報を提供しています。
- ・世界の主要都市にオフィスを構え、世界の金融インフラストラクチャーのなかで重要な役割を担っています。
- ・投資や金融取引に不可欠な情報と独立したベンチマークを提供、150年にわたって主導的な立場にあります。

（３）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

委託会社等の概況

（ ）資本金の額 1,550百万円（平成23年3月末現在）

（略）

（ ）大株主の状況（平成23年3月末現在）

（略）

< 訂正後 >

（略）

委託会社等の概況

（ ）資本金の額 1,550百万円（平成23年9月末現在）

（略）

（ ）大株主の状況（平成23年9月末現在）

（略）

2 投資方針

（２）投資対象

< 訂正前 >

（略）

《主要投資対象の投資信託証券の概要》

ファンド名	BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA*A
形態	ルクセンブルグ籍外国投資信託
表示通貨	円建て
運用の基本方針	主として上海、深セン市場に上場する中国企業の株式へ投資します。投資の一部として、中国国債、中国企業発行の社債等に投資することもあります。 ※個別銘柄等の価格変動に運用成果が連動する有価証券への投資も含みます。
主な投資制限	①有価証券、短期資産、その他の金融資産の空売りは行いません。 ②純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。
決算日	原則として、毎年12月31日
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対して年1.345%（管理報酬等含む。）
申込・解約手数料 当ファンドでの組入割合	申込・解約手数料はありません。 概ね50%程度
投資顧問会社	BNP Paribas Investment Partners Asia Limited (BNPパリバ インベストメントパートナーズ・アジア・リミテッド) ◆ファンドの運用を行います。
管理事務代行会社	BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A. (BNPパリバ インベストメントパートナーズ・ルクセンブルク エス・エイ) ◆ファンドの事務管理等を行います。
保管銀行兼 副管理事務代行会社	BNP Paribas Securities Services, Luxembourg branch (BNPパリバ セキュリティーズ・サービスズ ルクセンブルグ支店) ◆ファンドの資産の保管業務、管理事務代行会社からの委託を受けて、ファンドの会計、純資産価格の計算、その他の事務手続きを行います。
投資助言会社	HFT INVESTMENT MANAGEMENT CO., LTD. (ハイフートン・インベストメント・マネジメント) ◆ファンドの投資運用に対する助言を行います。

※関係法人に関する表記が変更になりましたが、当該表記の変更に伴う運用プロセス、運用方針、投資態度等の変更はありません。上記の内容は、平成23年4月14日現在のものであり、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

ファンド名	損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
表示通貨	円建て
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的に着実な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行います。
主な投資対象	中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

投資態度	①S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックス*に含まれる企業の株式への投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。 ②S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスは、中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業で、中国、香港、台湾、シンガポール、米国等に上場している企業の株式で構成されます。 ③S&Pから提供されるS&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスの各銘柄の投資推奨ランクに基づき、投資銘柄を選定します。 ④外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤原則として株式を高位に組入れる方針ですが、市況環境等によっては組入比率が高位にならない場合があります。 ⑥資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
設定日	平成22年2月24日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年2月23日
信託報酬等	ありません。
申込・解約手数料 当ファンドでの組入割合	ありません。 概ね50%程度
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

※本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスが市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。S&Pの損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスの登録商標についての利用許諾を与えることです。S&Pは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスに関する決定、作成及び計算において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行います。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。S&Pは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスの計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&Pは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスに含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。S&Pは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックス又はそれらに含まれるデータの使用により、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。S&Pは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックス又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはありません。

<訂正後>

(略)

《主要投資対象の投資信託証券の概要》

ファンド名	BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA*A
形態	ルクセンブルグ籍外国投資信託
表示通貨	円建て
運用の基本方針	主として上海、深セン市場に上場する中国企業の株式へ投資します。投資の一部として、中国国債、中国企業発行の社債等に投資することもあります。 ※個別銘柄等の価格変動に運用成果が連動する有価証券への投資も含まれます。
主な投資制限	①有価証券、短期資産、その他の金融資産の空売りは行いません。 ②純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。
決算日	原則として、毎年12月31日
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対して年1.345%(管理報酬等含む。)
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。
当ファンドでの組入割合	概ね50%程度
投資顧問会社	BNP Paribas Investment Partners Asia Limited (BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド) ◆ファンドの運用を行います。
副投資顧問会社	HFT Investment Management (HK) Limited (ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド) ◆投資顧問会社の委託を受けて、ファンドの運用を行います。
管理事務代行会社	BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A. (BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク エス・エー) ◆ファンドの事務管理等を行います。
保管銀行兼副管理事務代行会社	BNP Paribas Securities Services, Luxembourg branch (BNPパリバ セキュリティーズ・サービスズ ルクセンブルク支店) ◆ファンドの資産の保管業務、管理事務代行会社からの委託を受けて、ファンドの会計、純資産価格の計算、その他の事務手続きを行います。
投資助言会社	HFT INVESTMENT MANAGEMENT CO., LTD. (ハイフートン・インベストメント・マネジメント) ◆ファンドの投資運用に対する助言を行います。

※関係法人に関する表記が変更になりましたが、当該表記の変更に伴う運用プロセス、運用方針、投資態度等の変更はありません。上記の内容は、平成23年9月末現在のものであり、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

ファンド名	損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド
形態	国内親投資信託
表示通貨	円建て
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的に着実な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行います。
主な投資対象	中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

投資態度	<p>①S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックス*に含まれる企業の株式への投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。</p> <p>②S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスは、中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業で、中国、香港、台湾、シンガポール、米国等に上場している企業の株式で構成されます。</p> <p>③S&Pから提供されるS&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスの各銘柄の投資推奨ランクに基づき、投資銘柄を選定します。</p> <p>④外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>⑤原則として株式を高位に組入れる方針ですが、市況環境等によっては組入比率が高位にならない場合があります。</p> <p>⑥資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
設定日	平成22年2月24日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年2月23日
信託報酬等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
当ファンドでの組入割合	概ね50%程度
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

※本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社(以下、S&P)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスが市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。S&Pの損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスの登録商標についての利用許諾を与えることです。S&Pは、S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスに関する決定、作成及び計算において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行います。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。S&Pは、S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスの計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&Pは、S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックスに含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。S&Pは、S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックス又はそれらに含まれるデータの使用により、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。S&Pは、S&Pグレーターチャイナ・ALL-STAR RS インデックス又はそれらに含まれるデータに関して、高品質の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、断片的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはありません。

(3) 運用体制

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

<運用体制について>

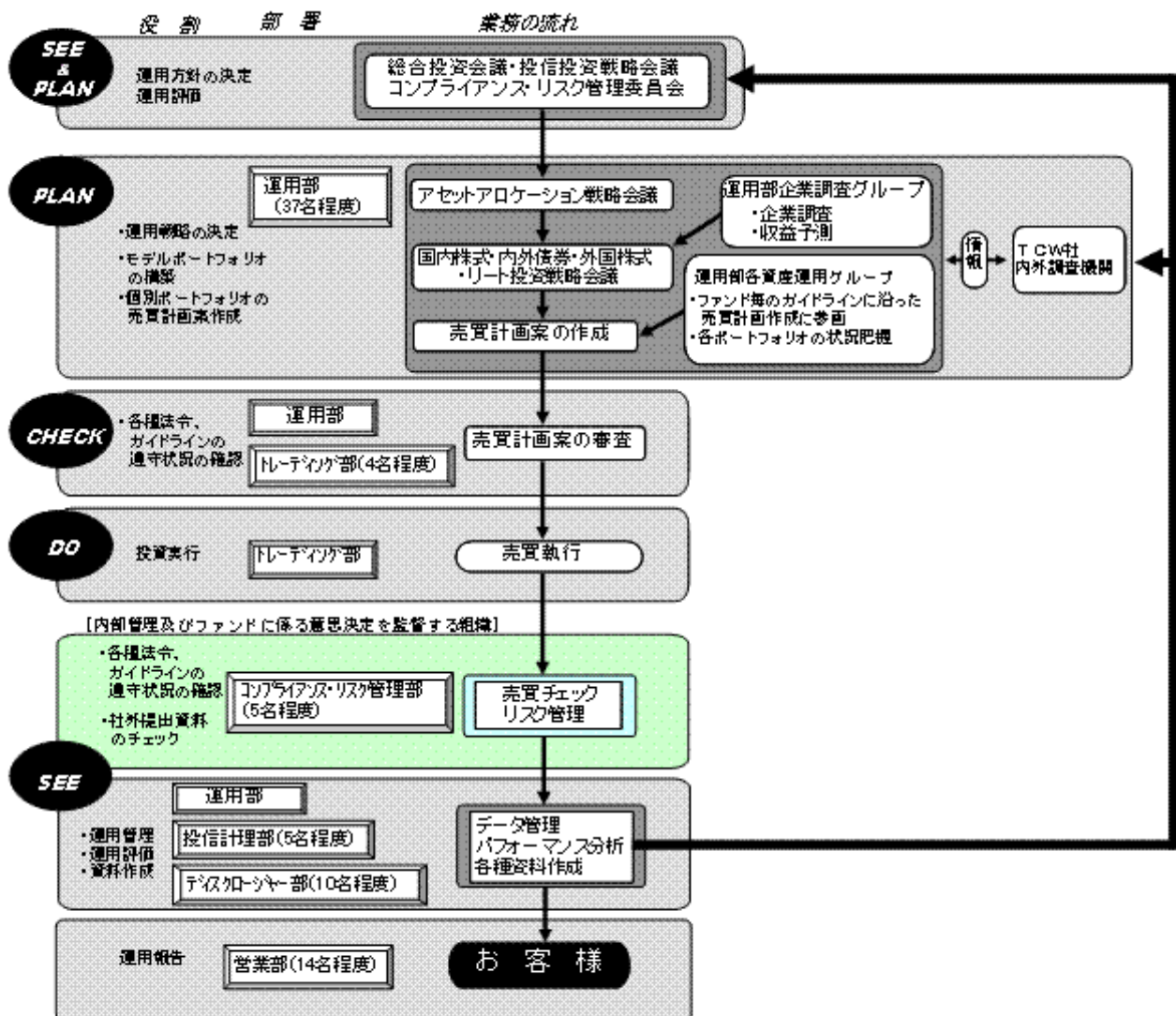
当ファンドの基本運用方針については、総合投資会議および投信投資戦略会議で決定され、個別銘柄の選定を含めた投資方針については、運用部の各運用資産グループにおける投資戦略会議で決定されます。運用計画の立案、売買執行の指示、キャッシュ・ポジションの管理は、運用部が行っています。

<社内規程等について>

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。

<当ファンドの運用の意思決定プロセス>



(注) 上図は、平成23年9月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

（４）配分方針

<訂正前>

（略）

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

<訂正後>

（略）

留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3 投資リスク

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<当ファンドの投資にかかるリスク>

価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

中国証券市場の制度等に関する留意点

中国の証券市場及び証券投資に関する制度には、様々な制限等があります。これらの制限等は、大部分が中国証券監督管理委員会（CSRC）及び国家外貨管理局（SAFE）の裁量によって行われます。また制度等の枠組みを構成する関係法令は、近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。QFII（適格外国機関投資家）の投資に対する中国国内における課税の取扱いについては、明らかではなく、将来、税制が変更される可能性があります。

また、国家外貨管理局の裁量により、中国の外貨収支残高状況等を理由として、海外への送金規制（または海外からの投資規制）等が行われた場合には、換金が行えない可能性があります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

<その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

<お申込時>

委託会社は、取得申込者の申込総額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込みの停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

<ご換金時>

委託会社は、いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合や、いずれかの解約日においてその解約日を含む過去5営業日における解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の30%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要

投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

投資対象資産の組入割合に関わる留意点

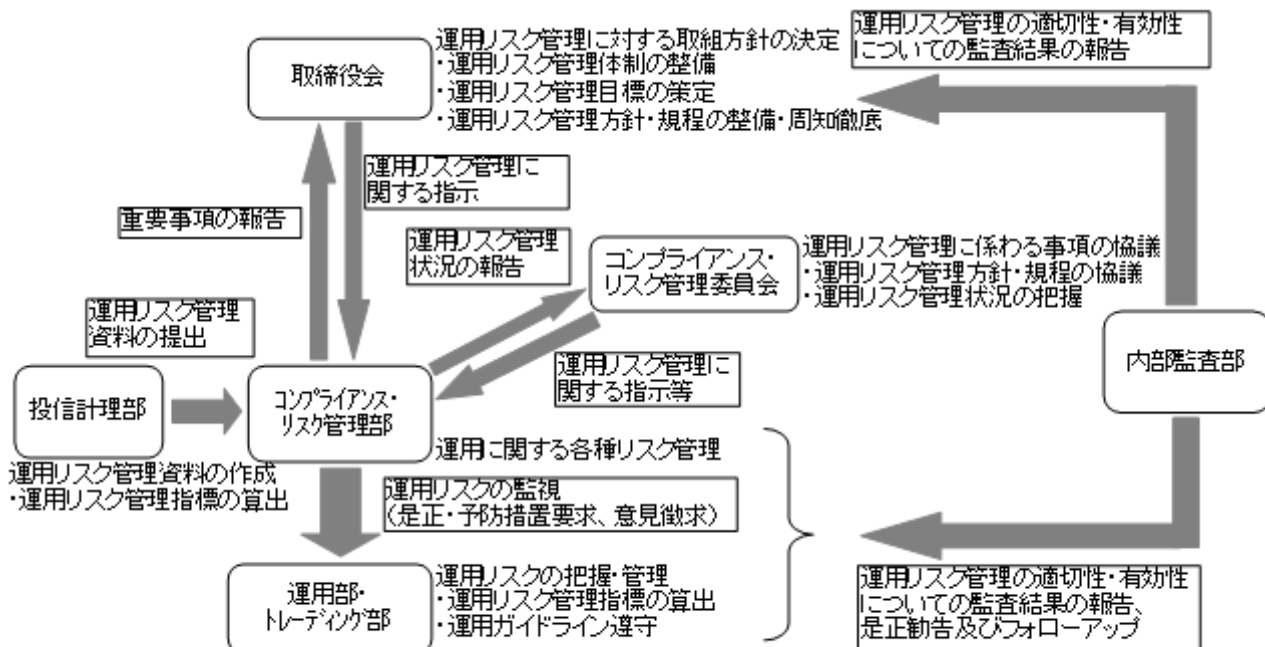
当ファンドにおいて短期間に大量の追加設定や解約が発生した場合、市況の急激な変動が予想される場合、分配金あるいは償還金の準備をする必要がある場合又は、信託財産の規模によっては、投資対象資産の組入割合が低下する場合があります。

なお、設定当初のポートフォリオ構築に時間がかかること、主要投資対象の1つである「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」での投資対象国における口座開設までに時間を要すること、「BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “A”」の売買は原則として週1回となること等から、当ファンドへの追加設定、解約、組入れ投資信託証券の時価の変動等に対応したりバランス等によるポートフォリオの構築に時間がかかること等により、基準とする資産配分比率から、大きく乖離することがあります。

ご解約代金の支払いに関わる留意点

いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合や、いずれかの解約日においてその解約日を含む過去5営業日における解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の30%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

< リスクの管理体制 >



（注）上図は、平成23年9月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

< 訂正前 >

（略）

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた申込金額に3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（略）

< 訂正後 >

(略)

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

(略)

上記の信託報酬等は、平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

上記の信託報酬等は、平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

(略)

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記の税率は、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）となる予定です。

(略)

< 訂正後 >

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の

税率が適用されます。

上記の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

<一部解約時および償還時>

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記の税率は、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）となる予定です。

（略）

[次へ](#)

5 運用状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

平成23年9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,356,456,305	48.36
投資信託受益証券	ルクセンブルク	1,348,167,942	48.06
現金及びその他の資産(負債控除後)		100,322,497	3.58
合計(純資産総額)		2,804,946,744	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド

平成23年9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	香港	723,511,248	53.34
	中国	419,230,184	30.91
	台湾	145,707,431	10.74
小計		1,288,448,863	94.99
現金及びその他の資産(負債控除後)		67,935,224	5.01
合計(純資産総額)		1,356,384,087	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価合計(円)については、平成23年9月30日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位30銘柄

平成23年9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	保有数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	評価損益(円)	投資比率(%)
ルクセンブルク	投資信託受益証券	BNP Paribas FLEXI III Equity China A I Privileged Class	1,853.376	814.971	1,510,447,601	727,412	1,348,167,942	162,279,659	48.06
日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド	1,749,814,636	0.8345	1,460,150,080	0.7752	1,356,456,305	103,693,775	48.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b．種類別投資比率

平成23年9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	48.36
投資信託受益証券	48.06
合計	96.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考> 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位30銘柄

平成23年9月30日現在

順位	種類	通貨	国/地域	銘柄名	業種	保有数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式	香港・ドル	香港	HSBC HOLDINGS PLC (HK REG)	銀行	312,800	849	265,721,033	610	190,792,829	14.07
2	外国株式	香港・ドル	中国	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	2,229,000	64	141,736,497	50	111,308,236	8.21
3	外国株式	香港・ドル	香港	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	91,000	717	65,215,210	757	68,878,810	5.08
4	外国株式	台湾・ドル	台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製 造装置	389,000	182	70,735,269	176	68,640,217	5.06
5	外国株式	香港・ドル	中国	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	704,000	105	73,660,953	96	67,265,510	4.96
6	外国株式	香港・ドル	香港	CNOOC LTD	エネルギー	490,000	168	82,324,003	131	64,062,110	4.72
7	外国株式	香港・ドル	中国	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	1,555,000	58	89,799,997	40	61,754,026	4.55
8	外国株式	香港・ドル	香港	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	62,000	1,188	73,655,112	907	56,253,158	4.15
9	外国株式	香港・ドル	香港	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	29,350	1,999	58,682,773	1,592	46,738,701	3.45
10	外国株式	台湾・ドル	台湾	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ ハードウェア	242,212	239	57,807,004	176	42,556,648	3.14
11	外国株式	香港・ドル	香港	CHEUNG KONG	不動産	44,000	1,162	51,133,449	856	37,672,492	2.78
12	外国株式	香港・ドル	香港	CHINA RESOURCES ENTERPRISE	小売り	138,000	325	44,843,326	270	37,237,023	2.75
13	外国株式	香港・ドル	香港	MTR CORPORATION	運輸	155,500	265	41,216,594	234	36,379,847	2.68
14	外国株式	台湾・ドル	台湾	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	保険	367,545	104	38,332,087	88	32,381,082	2.39
15	外国株式	香港・ドル	香港	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	23,800	1,368	32,555,588	1,167	27,770,340	2.05
16	外国株式	香港・ドル	香港	HUTCHISON WHAMPOA	資本財	45,000	876	39,404,226	591	26,585,235	1.96
17	外国株式	香港・ドル	中国	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	1,020,000	39	39,920,500	25	25,768,362	1.90
18	外国株式	香港・ドル	中国	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	エネルギー	70,500	322	22,726,972	325	22,904,146	1.69
19	外国株式	香港・ドル	中国	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	素材	157,000	215	33,741,090	142	22,223,664	1.64
20	外国株式	香港・ドル	香港	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	23,500	1,089	25,599,213	811	19,057,913	1.41
21	外国株式	香港・ドル	中国	YANZHOU COAL MINING CO-H	素材	106,000	247	26,174,422	179	19,005,715	1.40
22	外国株式	香港・ドル	中国	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	保険	99,000	283	28,020,263	183	18,081,499	1.33
23	外国株式	香港・ドル	中国	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	素材	598,000	40	24,192,848	28	16,929,619	1.25
24	外国株式	香港・ドル	香港	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	公益事業	39,000	392	15,269,633	433	16,868,280	1.24
25	外国株式	香港・ドル	中国	GUANGSHEN RAILWAY CO LTD-H	運輸	554,000	30	16,681,213	24	13,233,343	0.98
26	外国株式	香港・ドル	香港	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	76,000	230	17,494,110	173	13,133,666	0.97
27	外国株式	香港・ドル	香港	CLP HOLDINGS LTD	公益事業	18,500	628	11,610,195	694	12,829,870	0.95
28	外国株式	香港・ドル	香港	HANG SENG BANK LTD	銀行	13,000	1,201	15,611,835	938	12,191,166	0.90
29	外国株式	香港・ドル	中国	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	156,000	78	12,218,439	75	11,669,783	0.86
30	外国株式	香港・ドル	中国	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	24,000	781	18,750,948	462	11,088,240	0.82

(注1) 外貨建証券の評価金額は、平成23年9月30日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注3) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

b．種類別投資比率

平成23年9月30日現在

資産の種類	投資比率（％）
株式	94.99
合計	94.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

c．業種別投資比率

平成23年9月30日現在

業種	評価金額（円）	投資比率（％）
銀行	461,686,982	34.04
エネルギー	170,355,719	12.56
不動産	131,122,273	9.67
電気通信サービス	71,008,294	5.24
半導体・半導体製造装置	68,640,217	5.06
素材	65,363,701	4.82
運輸	64,775,768	4.78
保険	61,550,821	4.54
小売り	43,710,668	3.22
テクノロジー・ハードウエア	42,556,648	3.14
公益事業	35,347,943	2.61
各種金融	27,770,340	2.05
資本財	26,585,235	1.96
食品・飲料・たばこ	11,083,325	0.82
耐久消費財・アパレル	6,890,929	0.51
合計	1,288,448,863	94.99

（注）投資比率はファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年9月30日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	1万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち (円)	分配付き (円)	分配落ち (円)	分配付き (円)
第1期末 (平成22年8月23日)	9,412	9,412	6,524,571,236	6,524,571,236
第2期末 (平成23年2月23日)	10,003	10,153	4,737,998,675	4,809,047,895
第3期末 (平成23年8月23日)	8,133	8,133	3,177,536,240	3,177,536,240
平成22年9月末	9,831	-	6,536,171,360	-
10月末	10,265	-	6,453,998,651	-
11月末	10,529	-	5,564,392,515	-
12月末	10,007	-	4,881,883,176	-
平成23年1月末	10,031	-	4,842,421,179	-
2月末	9,873	-	4,618,290,661	-
3月末	10,015	-	4,548,344,881	-
4月末	9,823	-	4,019,128,826	-
5月末	9,190	-	3,764,479,251	-
6月末	9,235	-	3,703,774,296	-
7月末	9,103	-	3,614,280,577	-
8月末	8,364	-	3,254,601,902	-
9月30日	7,427	-	2,804,946,744	-

分配の推移

	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	自 平成22年2月24日 至 平成22年8月23日	0
第2期	自 平成22年8月24日 至 平成23年2月23日	150
第3期	自 平成23年2月24日 至 平成23年8月23日	0

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	5.88
第2期	7.87
第3期	18.69

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 設定及び解約の実績

当ファンドの設定日(平成22年2月24日)から第3期末(平成23年8月23日)までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	7,495,300,154	563,286,704
第2期	267,726,121	2,463,124,867
第3期	288,923,170	1,118,403,930

(注1) 設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定及び解約はありません。

<参考情報>

(基準日:2011年9月30日)

基準価額・純資産の推移



- (注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものととして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。
 (注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に対して1.2180%(税込込み))は控除されております(以下同じ)。
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 (注4) 分配実績がない場合、あるいは設定累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

基準価額	7.427円
純資産総額	28.05億円

(注) 基準価額は、分配控除後です。

構成比率(対純資産)

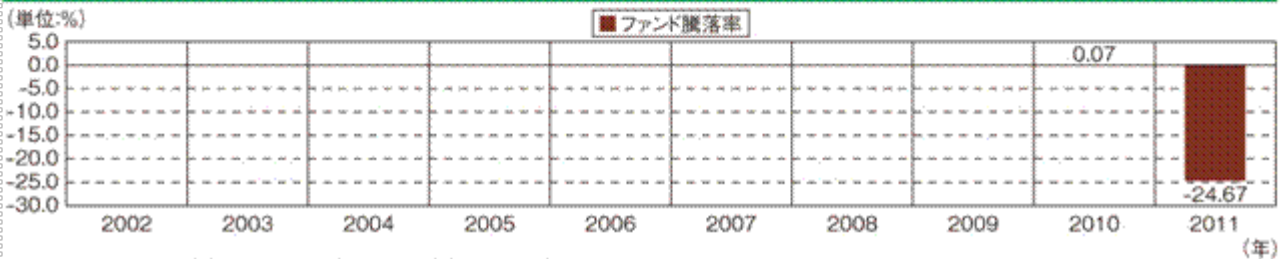
損保ジャパン・グレーター チャイナ・マザーファンド	48.36%
BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA "A" I Privileged Class	48.06%
コール・ローン等	3.58%
合計	100.00%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2010年08月	0円
2011年02月	150円
2011年08月	0円
—	—
—	—
設定来累計	150円

- (注1) 直近5期分の分配実績を記載しております。
 (注2) 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)

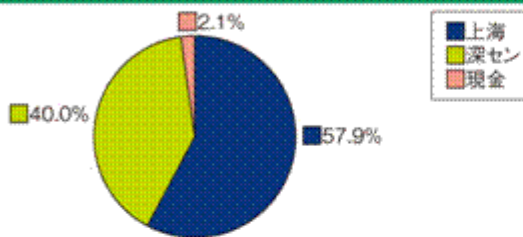


- (注1) ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。
 (注2) 2010年は設定日(2010年02月24日)を10,000とし年末までのもの、2011年は年初から基準日までの騰落率です。
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

主要な資産の状況(BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA "A")

「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA "A"」の運用会社からの情報を基に委託会社が作成。

市場別構成比率(対純資産)



業種別構成比率

業種	純資産比
1 資本財・サービス	21.79%
2 金融	17.84%
3 素材	13.51%
4 生活必需品	13.01%
5 ヘルスケア	9.20%
6 一般消費財・サービス	7.84%
7 エネルギー	7.16%
8 情報技術	6.39%
9 電気通信サービス	1.10%
10 現金	2.15%
合計	100.00%

組入上位10銘柄

銘柄名	業種	市場	純資産比
1 保利不動産集団	金融	上海A株	3.6%
2 貴州茅台酒	生活必需品	上海A株	3.5%
3 中国民生银行	金融	上海A株	3.2%
4 安徽海螺水泥	素材	上海A株	2.7%
5 日康省敦煌種業	生活必需品	上海A株	2.6%
6 中国宝安集団	資本財・サービス	深センA株	2.6%
7 珠海華發実業	金融	上海A株	2.5%
8 雲南白雲集団	ヘルスケア	深センA株	2.5%
9 四川新希望種業	生活必需品	深センA株	2.2%
10 烟台万華聚氧脲	素材	上海A株	2.2%
組入銘柄数			74銘柄

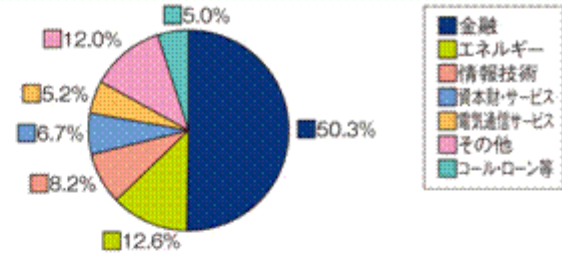
※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

主要な資産の状況(損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド)

構成比率(対純資産)

株式	94.99%
コール・ローン等	5.01%
合計	100.00%

業種別構成比率(対純資産)



組入上位10銘柄

	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	HSBC HOLDINGS PLC (HK REG)	香港ドル	香港	金融	14.1%
2	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	香港ドル	中国	金融	8.2%
3	CHINA MOBILE LTD	香港ドル	香港	電気通信サービス	5.1%
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾ドル	台湾	情報技術	5.1%
5	PETROCHINA CO LTD-H	香港ドル	中国	エネルギー	5.0%
6	CNOOC LTD	香港ドル	香港	エネルギー	4.7%
7	IND & COMM BK OF CHINA - H	香港ドル	中国	金融	4.6%
8	SUN HUNG KAI PROPERTIES	香港ドル	香港	金融	4.2%
9	STANDARD CHARTERED PLC	香港ドル	香港	金融	3.5%
10	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾ドル	台湾	情報技術	3.1%
銘柄数					47銘柄

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（略）

（4）お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口あたり1円）に申込口数を乗じた申込金額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

（略）

<訂正後>

（略）

（4）お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

（略）

3 資産管理等の概要

（5）その他

<訂正前>

（略）

運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき計算期間終了毎に有価証券報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき計算期間の末日毎に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

（略）

募集・販売契約の変更

（略）

<訂正後>

（略）

運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき計算期間終了毎に有価証券報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき計算期間の末日毎及び償還時に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

（略）

関係法人との契約の更改等

（略）

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、平成22年8月24日から平成23年2月23日まで及び平成23年2月24日から平成23年8月23日までの財務諸表については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により内閣府令第45号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、平成22年8月24日から平成23年2月23日までの財務諸表については内閣府令第33号改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、平成23年2月24日から平成23年8月23日までの財務諸表については内閣府令第33号附則第2条により、内閣府令第33号改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年8月24日から平成23年2月23日まで及び平成23年2月24日から平成23年8月23日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

りそな中国A株50ファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第2期 (平成23年2月23日現在)	第3期 (平成23年8月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	449,001,583	182,642,937
投資信託受益証券	2,252,219,188	1,496,568,168
親投資信託受益証券	2,208,655,000	1,540,515,518
流動資産合計	4,909,875,771	3,219,726,623
資産合計	4,909,875,771	3,219,726,623
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	71,049,220	-
未払解約金	65,160,801	18,044,947
未払受託者報酬	1,838,021	1,244,046
未払委託者報酬	33,697,804	22,808,146
その他未払費用	131,250	93,244
流動負債合計	171,877,096	42,190,383
負債合計	171,877,096	42,190,383
純資産の部		
元本等		
元本	4,736,614,704	3,907,133,944
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,383,971	729,597,704
純資産合計	4,737,998,675	3,177,536,240
負債純資産合計	4,909,875,771	3,219,726,623

[次へ](#)

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 2 期 自 平成22年 8 月24日 至 平成23年 2 月23日	第 3 期 自 平成23年 2 月24日 至 平成23年 8 月23日
営業収益		
受取利息	77,628	53,412
有価証券売買等損益	608,084,512	706,223,498
営業収益合計	608,162,140	706,170,086
営業費用		
受託者報酬	1,838,021	1,244,046
委託者報酬	33,697,804	22,808,146
その他費用	131,250	93,244
営業費用合計	35,667,075	24,145,436
営業利益又は営業損失 ()	572,495,065	730,315,522
経常利益又は経常損失 ()	572,495,065	730,315,522
当期純利益又は当期純損失 ()	572,495,065	730,315,522
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	240,525,308	8,573,759
期首剰余金又は期首欠損金 ()	407,442,214	1,383,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	147,905,648	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,312,033	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,593,615	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	9,239,912
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	235,080
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	9,004,832
分配金	71,049,220	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,383,971	729,597,704

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 2 期	第 3 期
	自 平成22年 8 月24日 至 平成23年 2 月23日	自 平成23年 2 月24日 至 平成23年 8 月23日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券・投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券・投資信託受益証券 同左
2 . 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

	第 2 期	第 3 期
	(平成23年 2 月23日現在)	(平成23年 8 月23日現在)
1 . 計算期間末日における受益権の総数	4,736,614,704口	3,907,133,944口
2 . 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額		元本の欠損 729,597,704円
3 . 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	1 口当たり純資産額 1.0003円 (1 万口当たり純資産額 10,003円)	1 口当たり純資産額 0.8133円 (1 万口当たり純資産額 8,133円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">第 2 期</p> <p style="text-align: center;">自 平成22年 8 月24日</p> <p style="text-align: center;">至 平成23年 2 月23日</p>	<p style="text-align: center;">第 3 期</p> <p style="text-align: center;">自 平成23年 2 月24日</p> <p style="text-align: center;">至 平成23年 8 月23日</p>
<p>1 . 分配金の計算過程</p> <p>第 2 期計算期間末 (平成23年 2 月23日) に経費控除後の配当等収益 (13,001,653円) (本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、有価証券売買等損益 (28,724,857円)、収益調整金 (17,919,282円) 及び分配準備積立金 (12,787,399円) を対象収益 (72,433,191円) として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から13,001,653円、有価証券売買等損益から28,724,857円、収益調整金から16,578,151円、分配準備積立金から12,744,559円の合計71,049,220円 (1 万口当り150円) を分配に充てることに決定しました。</p>	<p>1 . 分配金の計算過程</p> <p>第 3 期計算期間末 (平成23年 8 月23日) に経費控除後の配当等収益 (14,659,294円) (本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、収益調整金 (1,315,081円) 及び分配準備積立金 (32,997円) を対象収益 (16,007,372円) として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、分配を行わないことに決定しました。</p>

（金融商品に関する注記）

	第2期 自 平成22年 8月24日 至 平成23年 2月23日	第3期 自 平成23年 2月24日 至 平成23年 8月23日
1. 金融商品の状況に関する事項	<p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をリスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p>	<p>（1）金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">第 2 期 自 平成22年 8 月24日 至 平成23年 2 月23日</p>	<p style="text-align: center;">第 3 期 自 平成23年 2 月24日 至 平成23年 8 月23日</p>
<p>2 . 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>（ 4 ）金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>（ 1 ）貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>（ 2 ）時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券・投資信託受益証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p>	<p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>（ 4 ）金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p> <p>（ 1 ）貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>同左</p> <p>（ 2 ）時価の算定方法</p> <p>同左</p>

	第2期 自 平成22年 8月24日 至 平成23年 2月23日	第3期 自 平成23年 2月24日 至 平成23年 8月23日
	短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第2期 （平成23年 2月23日現在）	第3期 （平成23年 8月23日現在）
該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

	第2期 自 平成22年 8月24日 至 平成23年 2月23日	第3期 自 平成23年 2月24日 至 平成23年 8月23日
信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	6,932,013,450円	4,736,614,704円
期中追加設定元本額	267,726,121円	288,923,170円
期中解約元本額	2,463,124,867円	1,118,403,930円

（有価証券関係）

第2期（自平成22年 8月24日 至平成23年 2月23日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	191,406,474
親投資信託受益証券	136,219,106
合計	327,625,580

第3期（自平成23年 2月24日 至平成23年 8月23日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	316,996,267
親投資信託受益証券	359,034,910
合計	676,031,177

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

() 株式

該当事項はございません。

() 株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成23年8月23日現在

種類	銘柄	券面総額(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA A I Privileged Class	1,835.557	1,496,568,168	-
合計		1,835.557	1,496,568,168	-

平成23年8月23日現在

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	損保ジャパン・グレーターチャ イナ・マザーファンド	1,845,591,851	1,540,515,518	-
合計		1,845,591,851	1,540,515,518	-

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

< 参考 >

当ファンドは「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」受益証券および「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”」のI Privileged Classに係る投資信託の受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」の受益証券であり、「投資信託受益証券」はすべて「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”」のI Privileged Classに係る投資信託の受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況および「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”」を含むルクセンブルグ籍会社型投資信託「BNP PARIBAS FLEXI III」の財務諸表のうち、投資対象に関連する部分を委託会社にて抜粋・翻訳したものは次のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

区分	(平成23年2月23日現在)	(平成23年8月23日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	30,497,782	65,158,951
金銭信託	954,867	164,769
コール・ローン	114,998,417	94,357,063
株式	2,062,203,742	1,375,883,470
未収配当金	-	5,112,645
流動資産合計	2,208,654,808	1,540,676,898
資産合計	2,208,654,808	1,540,676,898
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	-	91,218
流動負債合計	-	91,218
負債合計	-	91,218
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	2,116,380,798	1,845,591,851
剰余金		
剰余金又は欠損金()	92,274,010	305,006,171
純資産合計	2,208,654,808	1,540,585,680
負債・純資産合計	2,208,654,808	1,540,676,898

「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」は、平成22年2月24日に信託契約を締結し、平成23年2月23日に第1期決算を行いました。上の表は、平成23年2月23日及び平成23年8月23日現在における同マザーファンドの状況です。(同マザーファンドの計算期間は「りそな中国A株50ファンド」の計算期間とは異なります。)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年 8月24日 至 平成23年 2月23日	自 平成23年 2月24日 至 平成23年 8月23日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 同左
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。	同左 外貨建取引等の処理基準 同左

区分	自 平成22年 8 月24日 至 平成23年 2 月23日	自 平成23年 2 月24日 至 平成23年 8 月23日
	但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年 2 月23日現在)	(平成23年 8 月23日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	2,116,380,798口	1,845,591,851口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額		元本の欠損 305,006,171円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0436円 (1万口当たり純資産額 10,436円)	1口当たり純資産額 0.8347円 (1万口当たり純資産額 8,347円)

（金融商品に関する注記）

	自 平成22年 8月24日 至 平成23年 2月23日	自 平成23年 2月24日 至 平成23年 8月23日
1. 金融商品の状況に関する事項	<p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をリスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p>	<p>（1）金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p>

	自 平成22年 8 月24日 至 平成23年 2 月23日	自 平成23年 2 月24日 至 平成23年 8 月23日
2. 金融商品の時価等に関する事項	<p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>（４）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>（１）貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>（２）時価の算定方法 株式 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>（４）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p> <p>（１）貸借対照表計上額、時価およびその差額 同左</p> <p>（２）時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

(平成23年 2 月23日現在)	(平成23年 8 月23日現在)
該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

	自 平成22年 8 月24日 至 平成23年 2 月23日	自 平成23年 2 月24日 至 平成23年 8 月23日
開示対象ファンドの期首における当該マ ザーファンドの元本額	3,240,014,126円	2,116,380,798円
同期中における追加設定元本額	267,485,464円	233,130,076円
同期中における解約元本額	1,391,118,792円	503,919,023円
同期末における元本の内訳*		
ファンド名		
りそな中国 A 株50ファンド	2,116,380,798円	1,845,591,851円
（合計）	2,116,380,798円	1,845,591,851円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係）

（自平成22年 8 月24日 至平成23年 2 月23日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	158,695,330
合計	158,695,330

（自平成23年 2 月24日 至平成23年 8 月23日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	271,332,870
合計	271,332,870

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

() 株式

次表の通りです。

平成23年 8月23日現在

種類	銘柄	株数	評価単価	評価金額	備考
香港・ドル	CHEUNG KONG	43,000	103.70	4,459,100.00	-
	HUTCHISON WHAMPOA	44,000	71.95	3,165,800.00	-
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	61,000	102.80	6,270,800.00	-
	WHARF HOLDINGS	69,000	48.00	3,312,000.00	-
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	53,000	42.20	2,236,600.00	-
	HANG SENG BANK LTD	13,000	109.70	1,426,100.00	-
	CLP HOLDINGS LTD	18,500	69.30	1,282,050.00	-
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	38,000	47.25	1,795,500.00	-
	YANZHOU COAL MINING CO-H	104,000	21.00	2,184,000.00	-
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	440,000	6.62	2,912,800.00	-
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	48,000	4.95	237,600.00	-
	PETROCHINA CO LTD-H	726,000	9.34	6,780,840.00	-
	HSBC HOLDINGS PLC (HK REG)	308,400	66.50	20,508,600.00	-
	CHINA MOBILE LTD	89,500	78.00	6,981,000.00	-
	CNOOC LTD	399,000	14.14	5,641,860.00	-
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	75,000	19.86	1,489,500.00	-
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	9,500	59.15	561,925.00	-
	MTR CORPORATION	202,500	25.55	5,173,875.00	-
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	22,500	99.30	2,234,250.00	-
	LI & FUNG LTD	48,000	12.82	615,360.00	-
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	4,500	21.30	95,850.00	-
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE	12,000	30.95	371,400.00	-
	GUANGSHEN RAILWAY CO LTD-H	546,000	2.72	1,485,120.00	-
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	10,000	25.40	254,000.00	-
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	164,000	22.00	3,608,000.00	-
	MAANSHAN IRON & STEEL-H	210,000	2.78	583,800.00	-
	SHENZHEN EXPRESSWAY CO-H	190,000	3.41	647,900.00	-
	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	670,000	2.70	1,809,000.00	-
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,940,000	5.20	10,088,000.00	-
	IND & COMM BK OF CHINA - H	1,537,000	4.79	7,362,230.00	-
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	96,000	19.56	1,877,760.00	-
	BANK OF CHINA LTD - H	1,157,000	3.04	3,517,280.00	-
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	8,700	145.00	1,261,500.00	-
	CHINA RESOURCES LAND LTD	64,000	11.84	757,760.00	-
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	64,000	14.78	945,920.00	-
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	78,000	3.67	286,260.00	-
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	68,500	31.30	2,144,050.00	-
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	24,000	62.25	1,494,000.00	-
	CHINA COAL ENERGY CO - H	58,000	9.68	561,440.00	-
	STANDARD CHARTERED PLC	29,050	173.50	5,040,175.00	-
香港・ドル 通貨計				123,461,005.00	-
				(1,216,090,899円)	-

種類	銘柄	株数	評価単価	評価金額	備考
台湾・ドル	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	8,400	99.10	832,440.00	-
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	445,000	65.00	28,925,000.00	-
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	211,920	67.00	14,198,640.00	-
	HON HAI PRECISION INDUSTRY(NEW)	22,292	67.00	1,493,564.00	-
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	183,750	36.10	6,633,375.00	-
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO(NEW)	3,795	36.10	136,999.50	-
	CHINA STEEL CORP	262,320	29.30	7,685,976.00	-
	CHINA STEEL CORP(NEW)	13,416	29.30	393,088.80	-
	台湾・ドル 通貨計			60,299,083.30	-
			(159,792,571円)	-	
ファンド計			(1,375,883,470円)	-	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

(注2) 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
香港・ドル	株式 40銘柄	78.94	88.39
台湾・ドル	株式 8銘柄	10.37	11.61
合計	48銘柄	89.31	100.00

組入時価比率は通貨種類毎の組入時価の純資産に対する比率、合計額に対する比率は外貨建有価証券の時価総額に対する外貨毎の種類別の有価証券の時価の比率です。

() 株式以外の有価証券
該当事項はございません。

BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A” の状況

(1) 貸借対照表

区分	(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
有価証券ポートフォリオ(取得原価)	895,559,441	2,767,720,143
未実現利益(損失)	174,298,151	196,863,082
有価証券ポートフォリオ(時価)	1,069,857,592	2,964,583,225
銀行預金	44,661,138	114,483,820
その他資産	31,145,649	55,269,740
資産合計	1,145,664,379	3,134,336,785
負債の部		
当座借越	-	79,389
その他負債	96,597,086	207,318,911
負債合計	96,597,086	207,398,300
純資産合計	1,049,067,293	2,926,938,485

(1口当たり情報に関する注記)

(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
1口当たり純資産額 1,023,534円	1口当たり純資産額 1,020,723円

組入資産の明細
有価証券ポートフォリオの明細表

(2010年12月31日現在)

数量	銘柄名(種類)	建値通貨	時価(円)	純資産構成比 (%)
	公認証券取引所譲渡可能上場有価証券またはその他規制市場で取引される 譲渡可能有価証券		2,620,580,159	89.54
	(株式)		2,606,445,009	89.06
	中国		2,606,445,009	89.06
129,901.00	AISINO -A-	CNY	44,255,455	1.51
194,000.00	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD -A-	CNY	71,306,538	2.44
155,700.00	ANHUI TONGDU COPPER -A-	CNY	67,583,450	2.31
164,911.00	BANK OF BEIJING -A-	CNY	23,363,579	0.80
113,634.00	BEIJING DHC DIGITAL -A-	CNY	43,301,158	1.48
16,000.00	BIJING WATER BUSINESS	CNY	26,809,055	0.92
39,400.00	CHANGCHUN NEW & HIGH TECHNOLOGY -A-	CNY	29,666,310	1.01
349,900.00	CHINA CNR CORP	CNY	30,722,312	1.05
225,000.00	CHINA GEZHOUBA GROUP CO LTD	CNY	32,322,447	1.10
178,237.00	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD -A-	CNY	28,275,528	0.97
63,000.00	CHINA NONFERROUS -A-	CNY	24,607,413	0.84
123,351.00	CHINA OILFIELD SVC	CNY	39,014,612	1.33
63,940.00	CHINA SINOMA INTL ENG.	CNY	32,235,726	1.10
687,100.00	CHINA VANKE -A-	CNY	69,944,809	2.39
190,000.00	CITIC SECURITIES -A-	CNY	29,623,956	1.01
406,600.00	CN SOUTH LOCOM -A-	CNY	38,017,018	1.30
108,000.00	DAHENG NEW EPOCH TECHNOLOGY INC -A-	CNY	16,865,630	0.58
112,605.00	DONGAN HEIBAO CO LTD	CNY	17,849,718	0.61
76,000.00	EASTCOM PEACE SMART -A-	CNY	23,906,227	0.82
113,200.00	GANSU DUNHUANG -A-	CNY	50,888,163	1.74
47,300.00	GF SECURITIES CO LTD -A-	CNY	31,127,656	1.06
135,000.00	GUANDONG MIDEA -A-	CNY	29,090,202	0.99
41,224.00	GUODIAN NARI TECHNOLOGY -A-	CNY	36,788,164	1.26
87,000.00	HAINING CM LN	CNY	59,128,530	2.02
101,100.00	HANGZHOU HUADONG MEDICINE CO LTD -A-	CNY	41,154,240	1.41
47,495.00	HANGZHOU HUAXING CHUANGYE -A-	CNY	19,574,692	0.67
163,864.00	HARBIN PHARM GROUP -A-	CNY	45,801,409	1.56
57,000.00	HEBEI JINNIU ENERGY AND RESOURCES -A-	CNY	28,270,995	0.97
150,000.00	HEFEI URBAN CONSTRUCTION DVLPT CO LTD-A-	CNY	20,396,579	0.70
152,962.00	INDUSTRIAL BANK	CNY	45,557,760	1.56
90,000.00	JIANGSU ZONGYI CO LTD	CNY	24,186,107	0.83
41,500.00	JILIN LEADING TECHNO DEVELOPMENT CO -A-	CNY	16,471,754	0.56
256,600.00	KANGMEI PHARMACEUTICAL CO LTD	CNY	62,633,546	2.14

数量	銘柄名(種類)	建値通貨	時価(円)	純資産構成比 (%)
174,300.00	LINGYAN IRON&STEEL -A-	CNY	18,800,927	0.64
48,200.00	MINMETALS DEVELOPMENT CO -A-	CNY	19,519,043	0.67
34,928.00	NINGXIA QINGLON -A-	CNY	18,206,077	0.62
105,000.00	PANGANG GROUP -A-	CNY	15,005,789	0.51
26,650.00	PING AN INSURANCE GROUP CO.SHS.A	CNY	18,534,806	0.63
560,228.00	POLY REAL ESTATE GROUP CO LTD-SHS.A-	CNY	88,111,431	3.00
144,600.00	SC TOP-UP YEAST LIQ - SHS -A-	CNY	38,071,087	1.30
70,807.00	SCHENGDU XINRONG INVESTMENT -A-	CNY	18,090,024	0.62
73,000.00	SD XINHUA MEDICAL -A-	CNY	25,340,179	0.87
59,500.00	SHANDONG GOLD MINING	CNY	38,839,507	1.33
25,700.00	SHANDONG UROICA -A-	CNY	35,900,951	1.23
172,200.00	SHANGHAI PHARMACEUTICAL LTD -A-	CNY	46,574,640	1.59
148,560.00	SHANXI COAL -A-	CNY	63,656,347	2.17
101,000.00	SHANXI LANHUA SCI TECH -A-	CNY	58,887,288	2.01
113,300.00	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A-	CNY	83,681,849	2.85
59,900.00	SHANXI XING HUA -A-	CNY	50,835,989	1.74
99,700.00	SHENZHEN CLOU ELECTRONICS-A	CNY	37,596,393	1.28
161,043.00	SHENZHEN BEAUTY STAR -A-	CNY	28,479,593	0.97
34,000.00	SHENZHEN HIFUTURE ELECTRIC -A-	CNY	16,299,182	0.56
65,910.00	SHENZHEN LAIBAO HI-TECH	CNY	54,075,547	1.85
200,000.00	SHENZHEN LIAOHE TONGDA CHEMICAL INDUSTRY	CNY	28,706,296	0.98
37,500.00	SHUANGHUI INVESTMENT -A-	CNY	40,403,059	1.38
76,000.00	SICHUAN JIFENG AGRICULTURAL MACHINERY CH	CNY	30,118,081	1.03
96,521.00	SIYUAN ELECTRIC CO LTD	CNY	31,401,154	1.07
436,400.00	TIANJIN GUANGYU DEVELOPMENT CO LTD-A-	CNY	44,640,445	1.53
112,200.00	WAN XIANG QIAN CHAO -A-	CNY	19,244,488	0.66
67,933.00	WULIANGYE YIBIN CO LTD -A-	CNY	29,133,792	1.00
117,950.00	XIAMEN TUNGSTEN CO LTD -A-	CNY	69,514,815	2.38
124,299.00	XIANGTAN ELECTRIC -A-	CNY	45,779,635	1.56
50,200.00	XJ ELECTRIC CO LTD -A-	CNY	20,689,536	0.71
37,382.00	XJ GUANGHUI INDUSTRY -A-	CNY	19,411,143	0.66
30,000.00	XUGONG SC&TECH -A-	CNY	21,251,080	0.73
20,966.00	YANTAI CHANGYU PIONEER WINE CO LTD -A-	CNY	24,915,496	0.85
56,750.00	YUNNAN BAIYAO GROUP -A-	CNY	42,448,909	1.45
56,000.00	YUNNAN TIN CO -A-	CNY	22,677,726	0.77
161,000.00	ZHEJIANG CHINA COMMODITIES CITY GR -A-	CNY	69,864,040	2.39
210,000.00	ZTE CORPORATION -A-	CNY	70,997,927	2.43
	(オプション、ワラント等)		14,135,150	0.48
	イギリス		14,135,150	0.48
13,100.00	UBS LONDON(HENAN SHUANGHUI)13.11.12 WAR	USD	14,135,150	0.48

数量	銘柄名(種類)	建値通貨	時価(円)	純資産構成比 (%)
その他の譲渡可能有価証券			344,033,066	11.75
(オプション、ワラント等)			344,003,066	11.75
イギリス			344,003,066	11.75
199,919.00	GOLDMAN S (ZHENJ. LONGS A) 17.03.11 WAR	USD	29,084,529	0.99
39,000.00	UBS LDN(HUBEI TECH SEMI) 02.01.14 WAR	USD	26,482,852	0.90
38,000.00	UBS LOND.(NARI TECHNOLOGY) 01.03.13 WAR	USD	33,961,567	1.16
300,000.00	UBS LONDON ELN (GEZHOUBA) 09.08.13 WAR	USD	43,160,768	1.47
140,000.00	UBS LONDON (CITICHAMP) 14.05.12 WAR	USD	14,889,033	0.51
59,910.00	UBS LONDON (NANNING SUGAR) 14.02.11 WAR	USD	17,875,300	0.61
78,300.00	UBS LONDON (SHENZHEN BAOAN) 01.03.13 WAR	USD	16,285,637	0.56
205,000.00	UBS LOND.(ZHUSHOU TIMES MAT)26.04.13 WAR	USD	162,263,380	5.55
有価証券ポートフォリオ合計			2,964,583,225	101.29

(注1) BNPパリバ インベストメント・パートナーズからのデータ提供を受けて作成しております。

(注2) 作成時点において、入手可能な直近計算期間の財務諸表を用いております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成23年9月30日現在

資産総額（円）	2,857,420,096
負債総額（円）	52,473,352
純資産総額（ - ）（円）	2,804,946,744
発行済数量（口）	3,776,496,253
1単位当り純資産額（ / ）（円）	0.7427

< 参考 >

純資産額計算書

損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

平成23年9月30日現在

資産総額（円）	1,356,384,087
負債総額（円）	0
純資産総額（ - ）（円）	1,356,384,087
発行済数量（口）	1,749,814,636
1単位当り純資産額（ / ）（円）	0.7752

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成23年9月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2) 会社の機構（平成23年9月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

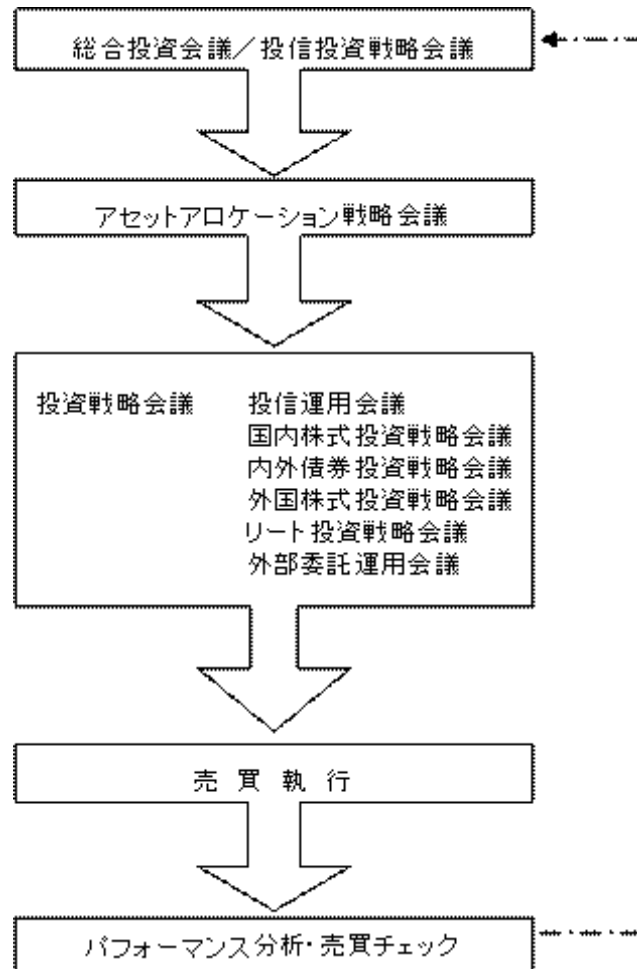
取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

総合投資会議において受託資産に係る全社的な基本運用方針の決定と評価を行います。信託財産に係る基本運用方針については、投信投資戦略会議および総合投資会議で決定されます。

資産配分はアセット・アロケーション戦略会議において決定されます。銘柄選定は、モデル等を利用した定量的な分析に、定性的な判断を加えて投信運用会議にて基本方針が決定されます。銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。そのために独自の資産評価モデルを保有・活用し、投資顧問部門と同じ運用手法で行うファンドについては投資戦略会議において投資戦略を共有化していきます。



2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

(略)

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年3月末現在、計64本（追加型株式投資信託59本、単位型株式投資信託4本、単位型公社債投資信託1本）であり、その純資産総額の合計は236,803百万円です。

< 訂正後 >

(略)

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年9月末現在、計70本（追加型株式投資信託66本、単位型株式投資信託4本）であり、その純資産総額の合計は199,856百万円です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表および当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金		877,030	1,405,679
2 前払費用		50,824	48,213
3 未収還付法人税等		1,581	-
4 未収委託者報酬		476,968	454,473
5 未収運用受託報酬		134,196	218,965
6 未収収益		-	24
7 その他		873	657
流動資産合計		1,541,475	2,128,013
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	82,905	81,367
(2) 器具備品	* 1	51,683	47,612
有形固定資産合計		134,588	128,980
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
(2) 意匠権		-	15
無形固定資産合計		4,535	4,550
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		19,525	25,013
(2) 関係会社株式		-	41,085
(3) 長期差入保証金		155,088	193,917
(4) その他		23	24
投資その他の資産合計		174,637	260,040
固定資産合計		313,761	393,571
資産合計		1,855,236	2,521,585

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			4,849		5,196
2 未払金					
(1) 未払手数料	* 2	212,825		205,358	
(2) その他未払金	* 2	55,836	268,661	81,409	286,767
3 未払費用	* 2		115,162		165,776
4 未払消費税等			2,553		21,571
5 未払法人税等			5,952		7,947
6 賞与引当金			77,031		38,191
流動負債合計			474,211		525,451
固定負債					
1 退職給付引当金			20,735		27,191
2 資産除去債務			-		7,233
3 繰延税金負債			315		-
固定負債合計			21,050		34,424
負債合計			495,262		559,876
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			504,824		504,824
(2) その他資本剰余金			-		840,448
資本剰余金合計			504,824		1,345,273
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			695,310		931,993
利益剰余金合計			695,310		931,993
株主資本合計			1,359,514		1,963,280
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			460		1,571
評価・換算差額等合計			460		1,571
純資産合計			1,359,974		1,961,708
負債・純資産合計			1,855,236		2,521,585

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		1,981,466		2,087,471	
2 運用受託報酬	* 1	847,294	2,828,761	1,119,624	3,207,095
営業費用					
1 支払手数料	* 1	905,690		983,355	
2 広告宣伝費		8,546		18,473	
3 公告費		1,105		4,353	
4 調査費		645,734		815,932	
(1) 調査費	* 1	311,467		375,917	
(2) 委託調査費	* 1	332,781		438,375	
(3) 図書費		1,485		1,640	
5 営業雑経費		105,417		153,663	
(1) 通信費		17,093		22,499	
(2) 印刷費		81,793		124,238	
(3) 諸会費		6,530	1,666,494	6,926	1,975,779
一般管理費					
1 給料		823,238		866,979	
(1) 役員報酬	* 2	27,399		35,800	
(2) 給料・手当		636,601		742,301	
(3) 賞与		159,237		88,877	
2 福利厚生費		100,145		84,635	
3 交際費		1,872		2,994	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		18,119		24,139	
6 法人事業税		5,590		8,453	
7 租税公課		4,707		5,779	
8 不動産賃借料		157,467		193,932	
9 退職給付費用		14,274		23,281	
10 賞与引当金繰入		77,031		38,191	

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
11 固定資産減価償却費		31,867		43,760	
12 移転費用		31,195		-	
13 諸経費	* 1	164,179	1,429,789	146,951	1,439,200
営業損失()			267,522		207,884
営業外収益					
1 受取配当金		216		237	
2 受取利息		554		261	
3 有価証券売却益		-		362	
4 有価証券償還益		-		22	
5 為替差益		50		-	
6 雑益		3,379	4,200	1,432	2,315
営業外費用					
1 為替差損		-		1,783	
2 有価証券償還損		32		-	
3 雑損		157	190	2	1,785
経常損失()			263,512		207,354
特別利益		-	-	-	-
特別損失					
1 固定資産除却損	* 3	15,990		241	
2 その他特別損失	* 4	413,708	429,698	26,796	27,038
税引前当期純損失()			693,211		234,392
法人税、住民税及び事業税			2,099		2,290
当期純損失()			695,310		236,682

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,550,000
当期変動額		
新株の発行	350,000	-
当期変動額合計	350,000	-
当期末残高	1,550,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
新株の発行	350,000	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	302,146	-
当期末残高	504,824	504,824
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	-	840,448
当期末残高	-	840,448
資本剰余金合計		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	350,000	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	302,146	840,448
当期末残高	504,824	1,345,273

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,895	-
当期変動額		
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	-
当期変動額合計	33,895	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,748	695,310
当期変動額		
当期純損失()	695,310	236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	-
当期変動額合計	613,562	236,682
当期末残高	695,310	931,993
利益剰余金合計		
前期末残高	47,853	695,310
当期変動額		
当期純損失()	695,310	236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	647,457	236,682
当期末残高	695,310	931,993
株主資本合計		
前期末残高	1,354,824	1,359,514
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	700,000	-
当期純損失()	695,310	236,682
当期変動額合計	4,689	603,765
当期末残高	1,359,514	1,963,280

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	577	2,031
当期変動額合計	577	2,031
当期末残高	460	1,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	577	2,031
当期変動額合計	577	2,031
当期末残高	460	1,571
純資産合計		
前期末残高	1,354,706	1,359,974
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	700,000	-
当期純損失（ ）	695,310	236,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	577	2,031
当期変動額合計	5,267	601,734
当期末残高	1,359,974	1,961,708

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="236 949 608 1025"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	建物	3～15年	器具備品	3～20年	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="895 949 1267 1025"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 同左</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	建物	15年	器具備品	3～20年
建物	3～15年								
器具備品	3～20年								
建物	15年								
器具備品	3～20年								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>4．引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>5．消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>4．引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>5．消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,067千円、税引前当期純損失は1,496千円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収 還付法人税等」(当事業年度548千円)は、資産の 総額の100分の1以下であるため、当事業年度より 流動資産の「その他」に含めて表示しておりま す。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3月31日現在)																
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table data-bbox="209 864 751 943"> <tr> <td>建物</td> <td>6,200千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>35,609千円</td> </tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table data-bbox="209 1133 751 1211"> <tr> <td>未払手数料</td> <td>2,857千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table>	建物	6,200千円	器具備品	35,609千円	未払手数料	2,857千円	その他未払金	10,000千円	* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table data-bbox="871 864 1414 943"> <tr> <td>建物</td> <td>21,783千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>59,352千円</td> </tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table data-bbox="871 1133 1414 1211"> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>5,846千円</td> </tr> </table>	建物	21,783千円	器具備品	59,352千円	その他未払金	10,000千円	未払費用	5,846千円
建物	6,200千円																
器具備品	35,609千円																
未払手数料	2,857千円																
その他未払金	10,000千円																
建物	21,783千円																
器具備品	59,352千円																
その他未払金	10,000千円																
未払費用	5,846千円																

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">7,029千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,536千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">1,647千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">494千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は建物7,422千円、器具備品8,567千円であります。</p> <p>* 4 . その他特別損失は、当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）に係る仲裁判断に基づき支払った金額であります。</p> <p>本件は、平成21年4月28日に、当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされたことに関連して、当社及び申立人らが進めておりました和解あっせん手続に関するものであります。当社及び和解あっせん申立人らによる協議の結果、平成21年12月21日に仲裁合意が成立し仲裁手続に移行し平成22年1月22日になされた仲裁判断に基づいて、当社が和解あっせん申立人らに対して支払いを行い、これを特別損失として計上したものであります。</p>	運用受託報酬	7,029千円	支払手数料	11,536千円	調査費	1,647千円	委託調査費	20,000千円	諸経費	494千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内	<p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">4,157千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,745千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">721千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">53,500千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">2,670千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は器具備品241千円であります。</p> <p>* 4 . その他特別損失は、受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。</p>	運用受託報酬	4,157千円	支払手数料	5,745千円	調査費	721千円	委託調査費	53,500千円	諸経費	2,670千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内
運用受託報酬	7,029千円																												
支払手数料	11,536千円																												
調査費	1,647千円																												
委託調査費	20,000千円																												
諸経費	494千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												
運用受託報酬	4,157千円																												
支払手数料	5,745千円																												
調査費	721千円																												
委託調査費	53,500千円																												
諸経費	2,670千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,860株	7,000株	-株	16,860株

（注）当事業年度に増加しました7,000株は、平成21年12月29日に実施しました株主割当による新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	16,860株	7,225株	-株	24,085株

（注）当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月1日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	22,549	13,319	9,229	器具備品	22,549	17,829	4,720
合計	22,549	13,319	9,229	合計	22,549	17,829	4,720
<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,716千円 1年超 5,141千円 合計 9,857千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,699千円 減価償却費相当額 5,076千円 支払利息相当額 598千円</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,254千円 1年超 886千円 合計 5,141千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,069千円 減価償却費相当額 4,509千円 支払利息相当額 353千円</p>			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあ りません。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況について経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	877,030	877,030	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	3,775	3,775	-
資産計	880,806	880,806	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
長期差入保証金	155,088

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	876,774	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	1,028	1,534	-	-
合計	877,802	1,534	-	-

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,405,679	1,405,679	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	9,263	9,263	-
資産計	1,414,942	1,414,942	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
関係会社株式	41,085
長期差入保証金	193,917

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	1,405,302	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	8,408
合計	1,405,302	-	-	8,408

注4 . 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,775	3,000	775
	小計	3,775	3,000	775
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,775	3,000	775

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式 貸借対照表計上額41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,263	10,835	1,571
	小計	9,263	10,835	1,571
合計		9,263	10,835	1,571

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,362	366	4
合計	2,362	366	4

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）																
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>5．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	<u>退職給付債務</u>	20,735千円	退職給付引当金	20,735千円	<u>勤務費用等</u>	14,274千円	退職給付費用	14,274千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">27,191千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">27,191千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">23,281千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,281千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>5．同左</p>	<u>退職給付債務</u>	27,191千円	退職給付引当金	27,191千円	<u>勤務費用等</u>	23,281千円	退職給付費用	23,281千円
<u>退職給付債務</u>	20,735千円																
退職給付引当金	20,735千円																
<u>勤務費用等</u>	14,274千円																
退職給付費用	14,274千円																
<u>退職給付債務</u>	27,191千円																
退職給付引当金	27,191千円																
<u>勤務費用等</u>	23,281千円																
退職給付費用	23,281千円																

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 356,999	繰越欠損金 451,478
ソフトウェア損金算入限度 超過額 54,329	ソフトウェア損金算入限度 超過額 64,476
賞与引当金 31,344	未払費用否認 15,722
退職給付引当金 8,437	賞与引当金 15,540
未払費用否認 3,327	退職給付引当金 11,064
繰延資産償却超過額 2,395	その他 8,882
未払事業税否認 1,568	繰延税金資産小計 567,163
未払事業所税否認 481	評価性引当額 564,829
その他 136	繰延税金資産合計 2,334
繰延税金資産小計 459,019	繰延税金負債
評価性引当額 459,019	固定資産除去価額 2,334
繰延税金資産合計 -	繰延税金負債合計 2,334
繰延税金負債	繰延税金資産（負債）の純額 -
その他有価証券評価差額金 315	
繰延税金負債合計 315	
繰延税金資産（負債）の純額 315	
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため、記載を省 略しております。	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ゼスト・アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資顧問業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。当社はNKSJグループの資産運用機能の集中及び強化を図る目的で、平成22年10月1日に日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づく、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.68%～1.79%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	5,685千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	1,438千円
時の経過による調整額	109千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額	-千円
当事業年度末残高	<u>7,233千円</u>

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

セグメント情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	167,685	-
日本興亜損害保険株式会社	106,182	-
株式会社損害保険ジャパン	73,474	-

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：千円、千米ドル）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 損害保険 ジャパン	東京都 新宿区	70,000,000	損害保険業	(被所有) 直接70%	1．株主割当増資による新株の発行(注1)	増資の受け入れ	490,000	-	-
						2．投資顧問契約に基づく資産運用の助言及び一任(注2)	運用受託報酬の受取り	7,029	-	-
						3．投資信託に係る事務代行の委託等(注3)	投信代行手数料の支払い	11,536	未払手数料	2,857
						4．保険契約(注4)	損害保険料の支払い	494	-	-
						5．LANの利用(注5)	LAN利用料の支払い	1,647	-	-
その他の関係会社	The TCW Group, Inc.	米国カリフォルニア州	US\$195,297	資産運用会社(持株会社)	(被所有) 直接30%	1．株主割当増資による新株の発行(注1)	増資の受け入れ	210,000	-	-
						2．株式投資に関する情報提供契約(注6)	情報料の支払い	20,000	その他未払金	10,000

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 株主割当増資による新株の発行は、平成21年12月29日を払込期日として、1株当たり100,000円の発行価額で7,000株の新株発行を行ったものであります。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注3) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注5) LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

(注6) 情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円、千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注1)	運用受託報酬の受取り	153,065	未収運用受託報酬	83,134
						2. 団体定期保険の契約(注2)	生命保険料の支払い	648	-	-
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言(注3)	投資顧問料の支払い	27,766	未払費用	6,300
						2. 投資信託に係る事務代行の委託等(注4)	投信代行手数料の支払い	214,049	未払手数料	52,605
その他の関係会社の子会社	TCW Investment Management Company	米国カリフォルニア州	US\$25	投資顧問業及び投資信託委託業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注3)	投資顧問料の支払い	51,962	未払費用	16,264

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2) 生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注3) 投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社損害保険ジャパン（当事業年度末においては、金融商品取引所には上場していません。）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,000	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	106,182	未収運用受託報酬	52,949

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、当社の親会社は平成22年10月1日付で株式会社損害保険ジャパンからNKSJホールディングス株式会社に異動しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1株当たり純資産額 80,662.77円 1株当たり当期純損失金額（ ） 57,025.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 81,449.39円 1株当たり当期純損失金額（ ） 11,561.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当期純損失（ ）（千円）	695,310	236,682
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	695,310	236,682
期中平均株式数（株）	12,193	20,472

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

5 その他

<訂正前>

(略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

当社を委託会社とする私募投資信託（既償還済）の関係者より、解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされました。その後、当社と和解あっせんの申立人らとの協議の結果、仲裁合意が成立し仲裁手続きに移行しました。当社は、仲裁人によりなされた仲裁判断に基づき、約413百万円を支払い、これを第25期事業年度に特別損失として計上いたしました。

委託会社は、平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更いたしました。

<訂正後>

(略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

279,928百万円（平成22年9月末現在）

(略)

資本金の額 : 51,000百万円（平成22年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成22年9月末現在)

(略)

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

279,928百万円（平成23年3月末現在）

(略)

資本金の額 : 51,000百万円（平成23年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成23年3月末現在)

(略)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな中国A株50ファンドの平成22年8月24日から平成23年2月23日までの第2期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな中国A株50ファンドの平成23年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年10月25日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな中国A株50ファンドの平成23年2月24日から平成23年8月23日までの第3期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな中国A株50ファンドの平成23年8月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。